

中小企業・小規模事業者政策調査会提言概要 ～内外経済の転換点における地域経済の好循環の実現～

1. 米国関税措置を踏まえた機動的な中小企業支援

- ・（影響把握）地域・業種・規模・取引関係等の違いで異なる関税措置への影響のきめ細かな把握、シナリオとそれに応じた対策の検討
- ・（危機の度合いに応じた下支え）モラルハザードに留意しつつ、危機の度合いに応じた資金繰り支援等の下支えへの万全な対応、価格転嫁の徹底
- ・（構造的な対応の推進）「稼ぐ力」強化のための包括的支援を抜本的に強化

2. 地域経済の好循環に向けた、これまでの取組と今後の方向性

（これまでの取組）約10年前、人口減少社会に移行する節目で「ローカルアベノミクス」実行を提言。中小・小規模事業者の新たな価値創造を起点として、地域経済のヒト・モノ・カネの好循環を実現し、プラスサム・ウェルビーイングを生み出すため、中小企業の類型毎の成長パスに応じた施策を展開。

（今後の方向性）過去10年で、中小企業・小規模事業者の課題も変化。①構造的な人手不足への対応、②価格転嫁の徹底、③地域経済の起点となる企業の創出と価値創造の実現、④好循環を生み出すための基盤強化、に取り組むことが必要。

3. 地域経済の好循環に向けた必要な具体的な施策

①人口減少社会における構造的な人手不足への対応

・省力化・生産性向上の更なる推進

省力化投資への集中的で切れ目ないハード・ソフト一体の支援（省力化補助金、全国的なサポート体制の整備等）、AI活用を含めたデジタル化底上げ（IT導入補助金等）

・中小企業の人材戦略

人材マネジメント支援（人材確保・定着・活用に向けた経営者への支援）
働き手の健康確認を前提に「働きたい人が働ける社会」とするための「働きがい改革」につなげる

・社会保障に伴う経営者の負担軽減

②価格転嫁・取引適正化の更なる継続・徹底

・中小受託取引適正化法の早期施行

・サプライチェーン全体での取引適正化に向けた取組の集中実施・フォローアップの推進

・官公需における価格交渉・転嫁の推進

地域経済における価値創造と好循環の実現

③地域の好循環の起点となる中小企業・小規模事業者の創出・拡大と地域経済の価値創造の実現

・地域の好循環の起点となる企業の創出・拡大

100億企業支援の深化・強化（経営者ネットワーク等の機運醸成、成長加速化補助金、ソフトインフラ構築等のハード・ソフト支援強化）

外需獲得促進（新規輸出1万者支援プログラム強化、成長企業への重点支援推進）

高付加価値化（新製品・サービス開発（もの補助等）、新事業・構造転換支援（新事業進出補助金等））推進

・中小企業のイノベーション促進（フラウンホーファーを参考にした外部研究機能の活用、マーケットインのイノベーション促進、Go-Tech事業・イノベーションプロデューサー（イノベP）事業等の拡充）

・半導体サプライチェーンへの中小企業の参入支援

参入した中小企業の事例集作成、中小企業の技術力・販売力の持続的な支援枠組整備（九州半導体人材育成等コンソーシアム）、自律的な司令塔機能の強化、くまもとサイエンスパーク構想との連携

・地域の基盤となる中小企業・小規模事業者の底上げ・強化

小規模事業者支援強化（経営発達支援計画の内容充実（伴走型補助金・自治体連携型補助金）、商工会・商工会議所の支援体制強化、地方交付税措置の不断の見直し等）

地域における創業支援

ローカル・ゼブラ企業を生み出すエコシステム育成（多様なファイナンス手法の検討、社会的インパクト手法の整理、実証事業の推進等）

④ヒト・モノ・カネの好循環を生み出すための基盤の整備

・事業承継・M & Aの推進

売手の不安解消や相場観の形成（経営者保証解除等の契約違反の場合に売手の意思で買戻し等できる条項の新設、売手の掘起しの集中実施、譲渡価格の集約による相場情報の公表等）

質の高いM&A支援機関の増加（専門家個人の資格制創設検討、事業承継・引継ぎ支援センター強化等）

新たな優良な買手の増加（従業員承継・サーチファンドや、事業承継ファンドへの支援強化等）

親族内承継に係る施策（事業承継税制の特例措置終了後の施策のあり方検討等）

・中小企業金融

円滑な再生・差チャレンジの促進、事業者の経営情報（定量・定性）の提供を促す仕組みの検討などモニタリングの高度化の促進、再生企業等のロールアップなど多様な資金需要に応えられるファイナンス環境の整備

・よろず支援拠点の機能強化、成長加速マッチングサービス（セカマチ）による民間サービス活性化

・能登半島等の復興支援

・地方公共団体と連携した支援体制の強化

・防災・減災に向けた事前対策（商工会等の伴走支援（事業継続力強化支援計画）への支援等）

※これらの施策を進める上では、例えば、新型コロナウイルス感染症時の措置は緊急避難的なものであることを踏まえ、安易に流されないことがないよう、データに基づく適切な政策手段の選択の検討、PDCAの実行、KPIの設定が必要。